

平成20年度事業計画書

1 道路交通情報の収集、編集及び提供事業

(1) 安定かつ継続したVICS情報提供サービスの確保

- ① 前年度にスタートした第2システムセンター構築及び山側FM放送所設備総入替等の工事を早期かつ確実に完遂するとともに、これら新システムへの円滑な移行に万全を期する。
- ② 有事における第2システムセンターのバックアップ機能を十分に発揮させるため、全所的観点に立った適切な運用体制を確立し、必要な教育訓練等も実施する。
- ③ VICSセンターの全システムの運用管理の一元化を更に推進するとともに、その担当部門に、システムの運用の在り方につき、より良いVICS情報サービスの提供の観点から調査、分析、改善企画等する任務を付加する。
- ④ 大規模地震対策の第一着手として、東海地震を想定し、その地震防災対策強化地域内のVICS・FM放送の難受信・不感地帯解消に向け、既存のコミュニティFM放送局への多重化その他VICS情報の提供を確保する施策を試行する。
- ⑤ 電波産業会（ARIB）の協力の下で進めているFM多重変調度の改善によるVICS・FM放送の受信エリアの拡大等に向けての活動を継続実施する。

(2) 提供情報の内容充実と精度向上

- ① 異常気象（大雨・洪水・大雪等）時における警報等の情報を、気象業務支援センターから配信される情報に基づき提供するサービスを試行実施する。
- ② “うろつき渋滞”等による問題地域を抱える自治体等と連携し、新規に開発した情報提供システムを用いた駐車場情報提供事業を試行する。
- ③ 警察・道路管理者と連携し、情報提供周期を現行の5分間隔から2.5分間隔に短縮することにより提供情報のリアルタイム性を向上させるサービスを先進的な府県から試行する。
- ④ 警察と連携し、光ビーコンのアップリンク機能による“官製プローブ情報”を活用しての旅行時間情報等の精度向上施策を実施する。

- ⑤ 前年度における東名阪8都府県での提供情報量の拡大に続き、今年度は、情報需要の大きい地方中核都市圏等で、FM多重伝送容量を最大限に活用し、提供情報量の拡大を実現する。

2 普及促進事業

(1) 周知広報活動

- ① 国内外のイベント等の機会を有効に活用した展示活動を展開するとともに、時宜を得た訴求内容の広報資料の作成に努める。
- ② インターネットその他の広報媒体を幅広く活用し、VIC Sのサービス内容についての分かりやすく説得力のある周知啓発活動を積極的に展開する。
- ③ VIC Sセンターのプレゼンテーション施設等を有効活用し、自動車・車載機販売担当者等を計画的に招請してのプレゼンテーション活動を実施する。

(2) 3メディア対応車載機の普及支援

- ① 各種イベント等での展示・デモなどを通じ、3メディア対応車載機の普及促進のための広報啓発活動を引き続き行うほか、ビーコン情報の効用を体験的に理解できる「VIC S体験シミュレーター」の全国での常設展示を更に推進する。

3 調査、研究及び開発事業

(1) VIC S関連事項についての調査

- ① VIC S車載機利用者等に対する定期的なアンケート調査等により、ユーザーニーズの傾向や変化を的確に把握し分析する活動を推進する。
- ② VIC S車載機、カーナビゲーション、テレマティックス等VIC S関連技術・情報の動向等を把握するため、それらについての調査及び分析を行う。

(2) VIC Sの高度化についての調査及び研究

- ① VIC S関連の環境の変化、技術の革新等に対応するため、道路交通情報提

供関連システム等について調査及び研究を行う。

- ② 5. 8 GHz DSRCや全二重光ビーコンなど新しいVICSBビーコン・メディアの導入に関する対応策の検討を行うとともに、新しいVICSB放送メディアとしての地上波デジタル放送に関する調査研究を継続実施する。
- ③ プローブカーにより収集された情報を取り込んで提供する方式について、いわゆる“官製プローブ情報”だけでなく、民間プローブ情報も統合して利活用することの可能性等を、関係者から成る研究会を立ち上げて検討・研究する。
- ④ 部外関係者を交え、世界測地系への移行とそれにより実現できるVICSBセンターの新たな情報提供サービス等について調査研究をスタートさせる。
- ⑤ 次世代位置参照方式やTPEG等に関する国際標準化やVICSBに関連する技術の規格化等について、関係各方面と連携して適時適確な活動を継続する。

4 知的財産権等の維持・管理

- ① VICSB技術開示資料の適切な管理を行うため、業務担当部門の体制を整え、知的財産権保護を強化する。
- ② 懸案となっている技術開示契約の修正モデル案の完成を急ぎ、新契約への切替えを促進する。

5 国内外の情報収集及び関係機関・団体との交流事業

(1) 国内外関係機関・団体との交流及び情報交換

- ① 国際会議、国内外関係団体との会合等の場を幅広く活用して、関係者との交流、情報交換等を行う。

(2) 国内外への活動成果の発表

- ① 前年度においてVICSBのもたらした社会経済効果についての実証的研究結果が公表されたことから、国際的な会議や国内での関係会議等を通じ、国内外にこのVICSBの活動成果を発表するとともに、効果的なデモ・展示を行う。

6 業務管理その他目的達成のための事業

(1) 財団の運営基盤強化に向けた取組み

- ① 新公益法人法制への移行に向け、スケジュールに従い、公益認定審査に備えた部内諸制度の整備等準備活動を着実に進める。
- ② V I C S 対応車載機の出荷台数の伸びが今後は期待できなくなることも念頭に、将来におけるサービスの継続を全からしめる財務基盤の構築を目指した諸施策の調査研究、企画、実施に努める。
- ③ 急務となってきたV I C S 事業に関する技術・知識の伝承問題に資するべく、人事制度の見直しを検討するとともに、後任者をサポートするための技術解説資料等の作成整備を進める。

(2) V I C S 情報の第三者情報提供事業に係る受託業務

- ① 第三者情報提供事業の現状を分析し、今後の対応等についての問題点の発見と必要な改善措置の実施に努める。

以上